

令和 7 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

こども・子育て部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 7 年度事業が令和 8 年度に複数の課に分割された場合は、令和 8 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 7 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 8 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 7 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 7 年度事業費(令和 8 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 7 年度事業費(令和 8 年度△△△課) 12,000 千円

※令和 7 年度と令和 8 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 8 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 7 年度は●●課で実施した事業が
令和 8 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 7 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 7 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	そ の 他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
576,640	548,601	157,242				391,359
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	28,039					28,039

【目的】

ひとり親家庭等の児童を監護する母、父又は父母以外の養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する母、父又は父母以外の養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定

<支給月額>令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

区 分	児童 1 人	児童 2 人以上
全部支給	46,690 円	11,030 円ずつ加算
一部支給	11,010 円～46,680 円	5,520 円～11,020 円ずつ加算

<支給内訳>

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
月平均支給人数	1,070	1,049	969
母子	1,021	1,000	932
父子	49	49	37
支給額	531,596	531,558	545,325
1 人当たり平均支給額 (円/年)	496,819	506,728	562,771

決算書 (P186～P187)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と自立の促進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、離婚届等の手続の際に、児童扶養手当の周知を徹底するとともに、国の制度改正に的確に対応するなど、適正かつ確実な支給を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費等 28,039

(単位：千円)

決算書 (P186～P187)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,014	7,256	497	58		526 (繰入金)	6,175
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	758			236		522

【目的】

「上越市こども計画」に基づき、各種施策を着実に推進し、子どもが健やかに成長できる環境を整備する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 こども計画の推進 6,279

○令和7年度目標

- ・「上越市こども計画」に位置付けた各種施策の着実な推進を図る。
- ・子どもへの食事提供や学習支援の場等の新規開設を行う地域の団体等に対して、その費用を助成することにより、子どもの居場所づくりを推進する。
- ・生後8週未満の乳児の一時預かり費用を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。
- ・高校の制服等リユース事業を、民間団体の知見を活用しながら試行的に実施し、子どもの高校への就学を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・こども計画の進捗管理
「上越市こども計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議を2回開催し、事業の取組内容や教育・保育施設の利用定員の設定等、子育て支援施策に関する必要な事項及び実施状況について調査審議を行った。
- ・子どもの居場所づくり支援
子どもへの食事提供や学習支援の場等の新規開設を行う地域の団体等に対して、開設費用について1団体10万円を上限に補助した(補助件数4団体)。
- ・乳児一時預かり費用助成
民間団体が実施する生後8週未満の乳児の一時預かりを利用した市民に対し、利用料の半額(30分あたり500円上限)の助成を行った(助成件数7件)。
- ・高校の制服等リユース事業の試行実施
子どもの高校就学を支援するため、不要となった制服を回収し、クリーニングや補修を施した上で、所得の少ない家庭等へ提供するリユース事業を実施した。

決算書 (P186～P187)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て支援事業		

○目標達成状況

- ・「上越市こども計画」に位置付けた各種施策の進捗管理を行い、着実に推進した。
- ・子どもへの食事提供や学習支援の場等の新規開設を行う地域の団体等に対して、開設費用を助成することにより、新たに4つの居場所づくりを支援した。
- ・生後8週未満の乳児一時預かり費用を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えた。
- ・制服等リユース事業は、事業開始初年度で制服の回収量が少なかったため、希望条件に合わずに制服を譲渡するまでに至らなかったものの、次年度に向けて体制を整えることができた。

2 子育て支援情報の提供 216

○令和7年度目標

対象者に個々のニーズに応じた子育て支援が行き届くよう、適時かつ適切な情報発信を行う。

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信した。

＜アクセス件数及びメールマガジン登録者数＞

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アクセス件数	35,996	44,785	57,535
メールマガジン登録者数	546	550	541

○目標達成状況

ホームページやメール、SNSを活用し、適時かつ適切に子育て支援情報を提供することができた。

3 子育てジョイカード事業 334

○令和7年度目標

事業の継続的・安定的な実施のため、協賛企業の確保に向けて取組を進め、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を配付し、協賛企業の協力を得て、商品の割引等各種サービスを提供した。

＜企業数及び店舗数＞

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協賛企業数	198	198	194
協賛店舗数	321	315	313

○目標達成状況

協賛企業の協力を得て、子どもが3人以上いる世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

決算書 (P186～P187)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て支援事業		

4 地域独自の予算事業 427

- ・地域であんしん つながり事業（高田区）（187）
- ・三和ふれあい食堂事業（三和区）（240）

【事業の成果】

- ・子どもの居場所づくりの開設費用を助成するとともに、活動の周知やフードバンクとのつながりなどの支援を行い、子どもの居場所づくりを推進した。
- ・制服等リユース事業では、不要となった制服の回収を開始し、希望者に対して譲渡に向けた体制を整えることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやSNS等を活用して効果的に提供することができた。
- ・地域であんしんつながり事業では、子どもの人権に関する講座を開催し、講座への参加を通して地域のつながりを作ることができた。また、子どもだけでなく大人に対しても人権啓発を行うことで、子どもたちが地域の中で安心して過ごすための連携を促すことができた。
- ・三和ふれあい食堂事業では、家庭や学校とは違った環境で、スタッフや他学年との交流・食事ができ、地域コミュニティの強化を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、子ども・子育て会議を開催し、「上越市こども計画」の基本理念の実現に向けて、計画に位置付けた各種施策を着実に進めていく。
- ・子どもへの食事提供や学習支援の場等の開設費用の助成を継続し、居場所づくりを推進する。
- ・生後 8 週末満の乳児一時預かり費用の助成を継続し、安心して子育てできる環境整備に努める。
- ・制服等リユース事業は、引き続き制度の認知を広めるための周知に努め、回収場所を増やすことで制服回収量の増加を図る。
- ・子育てに関するニーズが多様化する中で、個々のニーズに応じた子育て支援が行き届くよう適時かつ適切な情報発信を行う。
- ・子育てジョイカード事業の協賛企業数の維持に努める。

【執行残額について】

○入札差金

修繕料等 236

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残報酬、報償費等 522

(単位：千円)

決算書 (P186～P189)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,348,317	3,325,665	2,707,795	316,015			301,855
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	22,652					22,652

【目的】

児童を養育している人に児童手当を支給することにより、子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

＜支給対象及び支給月額状況＞

支給対象児童		児童 1 人当たりの 支給月額
3 歳未満	第 1・2 子	15,000 円
	第 3 子以降	30,000 円
3 歳から 高校生年代まで	第 1・2 子	10,000 円
	第 3 子以降	30,000 円

※「第 3 子以降」とは、大学生年代（22 歳に到達した年度末）までの監護・生計同一関係にある子を年長順に数えて、3 番目以降の子

＜対象児童数及び支給額＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延べ対象児童数	214,601	225,162	255,016
支給額	2,359,250	2,650,040	3,322,348

決算書 (P 186～P 189)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童手当給付事業		

【事業の成果】

児童手当を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、出生届等の手続の際に、児童手当の周知を徹底するとともに、国の制度改正に的確に対応するなど、適正かつ確実な支給を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費 22,406
通信運搬費等 246

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの育ち支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,960	17,399	9,752	2,500		112 (諸収入)	5,035
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,561					1,561

【目的】

課題を抱える家族への支援を通して、保護者の子育てに関する不安や負担感の軽減を図り、家庭における子どもを育てる力を高めるとともに、健やかに育む環境を整え、子どもの虐待防止につなげる。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・教職員や認定こども園職員等を対象とした研修等を実施し、子どもの虐待の早期発見・早期支援に取り組む。
- ・子どもの育てにくさを抱える家族が課題を理解し、家庭の中で子どもを健やかに育む環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待の現状や取組状況を共有するとともに、関係機関における未然防止の取組や虐待対応の連携体制について確認した。
- ・子どもの虐待等に関する相談に対しては、学校や保育園、児童相談所等の関係機関と連携し、子どもや保護者の状況に応じた支援を行った。
- ・市内の保育園や認定こども園、小中学校、消防署等を対象に、虐待発見時や通告後の対応等に関する研修を実施し、対応力の向上を図った。
- ・子ども自身が虐待を理解し、虐待を受けたときに発信できるよう、小中高校生に虐待防止リーフレットを配布するとともに市ホームページでの周知を行った。
- ・ヤングケアラーや児童虐待に関する理解を深め、未然防止につながるよう保育園の保護者を対象に、子どもの虐待予防出前講座を実施した。
- ・相談支援ファイル「わたしのきろく」の配付対象者の見直しを行うとともに、公立保育園長会や小中学校の特別支援コーディネーター研修会等において、活用方法について説明した。
- ・子どもの育ちに不安を抱える家族に対し、臨床心理士等が相談内容を丁寧に聞き取り、家族が適切な対応を行えるよう、個別でのペアレントトレーニング等を活用しながら支援を行った。また、必要に応じて関係機関と連携しながら、支援を行った。

決算書 (P188～P189)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの育ち支援事業		

＜虐待管理児童の状況＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
虐待管理世帯数	321	91	82
被虐待児数	692	208	177
延べ対応件数	4,450	4,987	4,122

※児童相談所の指導を受け、令和 6 年度から国の「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針」に応じた形で虐待世帯の管理を行うこととした。

＜虐待新規受理児童の状況＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
新規受理世帯数	86	62	60
新規受理要保護児童数	194	125	122

＜児童虐待防止啓発活動（児童虐待防止研修・出前講座）の実施状況＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
研修回数	224	60	44
延べ受講人数	2,461	1,768	1,208

○目標達成状況

- ・保育園、小中学校や消防署職員等へ虐待発見時の対応等に関する研修を行い、子どもの虐待の早期発見・早期支援につなげることができた。
- ・子どもの育ちに関する相談支援を行い、保護者が子どもの発達や特性に関する課題を理解するとともに、保育園や学校、医療機関等と連携し、家庭が抱える課題等への必要な支援につなげることができた。

【事業の成果】

- ・児童相談所等の関係機関と連携し、保育園や小中学校等での研修を継続的に実施することで、子どもの観察の視点や虐待発見時の対応を理解し、虐待の未然防止や早期発見・早期支援につなげることができた。
- ・子どもの育ちに課題を抱える保護者に対する相談支援を継続的に行ったことで、子どもを取り巻く環境の調整や保護者自身の子どもの課題に対する適切な対応につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、児童虐待を発見しやすい立場にある福祉事業所等の関係機関に対して、研修や講座等の取組を行っていく必要がある。
- ・子どもの育ちに関する相談機関の周知を行うとともに、相談を通して、医療受診の必要性を評価した上で、適切に医療につないでいく必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残報酬、職員手当、共済費等 1,561

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て世帯に対する生活支援給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
92,707	68,136	68,136				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24,571			755	23,816	

【目的】

エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、児童扶養手当を受給している子育て世帯及び所得の少ない子育て世帯に対して、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して生活支援給付金を支給し、低所得の子育て世帯の生活を支援する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

・対象世帯

①児童扶養手当受給世帯

②18 歳以下の児童を養育する市民税非課税世帯または市民税均等割のみ課税世帯

・支給額

児童 1 人につき 25,000 円

・支給人数及び支給額

区 分	世帯数	児童数	支給額
①児童扶養手当受給世帯	1,130	1,708	42,700
②市民税非課税等世帯	513	841	21,025

【事業の成果】

速やかに給付金を支給し、対象世帯に適切な支援を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

物価高騰の影響を受ける子育て世帯の実情を的確に把握し、支援につなげる必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・委託料 755

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

補助金 23,429

手数料等 387

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
624,992	587,761	587,761				0
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
6,045	31,186	5,940				25,246

【目的】

国の施策として18歳以下の児童を養育する父母等へ、物価高対応子育て応援手当を支給するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の支援として手当を上乗せして支給することにより、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象児童：0歳から高校生年代までの児童
- ・支給対象者：対象児童の児童手当受給者
- ・支給額：対象児童1人につき25,000円（国施策分：2万円、市独自上乗せ分：5千円）
- ・支給人数及び支給額

支給対象者数	児童数	支給額
13,730	23,391	584,775

【事業の成果】

速やかに手当を支給し、子育て世帯に対し適切な支援を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

物価高騰の影響を受ける子育て世帯の実情を的確に把握し、支援につなげる必要がある。

【執行残額について】

○事業費節減

委託料 5,940

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 補助金 24,180
郵便料等 1,066

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,042,718	1,978,101	29,387	12,796	700	165,901 (負担金助)	1,769,317
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	64,617			19	64,598	

【目的】

公立保育所において保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

- ・保育園の老朽化に伴う修繕などを適宜・適切に行い、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。
- ・ICTを活用した保育業務支援システムを導入し、保護者の利便性の向上及び職員の事務負担の軽減を図る。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、潜在的な保育士の掘り起こしに取り組むとともに、適切に保育士を配置する。
- ・全ての子どもの育ちを支えることを目的に「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施し、子育て家庭への支援を強化する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・経年劣化や突発的に生じた保育園の施設・設備の不具合や故障に対し、保育に影響がでないよう迅速に機能回復を図った。
- ・公立保育園 11 園に、保育業務支援システムを導入し、令和 7 年 9 月から本格的な運用を開始した。これにより、全ての公立保育園への導入が完了した（令和 5 年度：11 園、令和 6 年度：12 園に導入）。
- ・潜在的な保育士を掘り起こすため、ハローワーク上越や市ホームページへの求人情報の掲載、保育士等人材バンクのSNS等による周知を行い、市内保育園等での雇用につなげた。
- ・就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」について、公立保育園 34 園で空き定員を活用して実施した。

決算書 (P 190～P 191)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

＜公立保育園の概要＞

保育園数	34		
対象児童	生後 3 か月または 1 歳児から小学校就学前までの乳幼児		
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園		19
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園		15

○目標達成状況

- ・保育園の老朽化等に伴う修繕などを適宜・適切に行ったほか、突発的に発生した施設や設備の不具合等に対し、迅速に機能回復を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。
- ・保育業務支援システムの導入により、保護者が随時、欠席の連絡やお便り・行事予定等の確認を行うことができるようになったほか、保育園において園児の出欠確認や日誌等の書類作成の効率化を図ることができた。
- ・年度途中で 4 人の会計年度任用職員（保育業務、うち看護師 1 人）を雇用し、途中入園の希望に対応した。
- ・「こども誰でも通園制度」を実施したが、利用者はいなかった。

【事業の成果】

- ・公立保育園 34 園において保育が必要な児童を受け入れ、就労する保護者等を支援した。
- ・保育指針である上越市立保育園「保育の計画」に基づき、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。
- ・保育業務支援システムの導入による保育事務の効率化により、保育の振り返りを行う時間が増え、保育の質の確保・向上につながった。
- ・求人情報の掲載、保育士等人材バンクの周知によって必要な職員数の確保ができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、施設を適切に維持管理し、児童を安全に保育できる環境を整える。
- ・年度途中における 3 歳未満児の入園希望に対応するため、引き続き保育士等人材バンクの周知等により、保育士の確保に努めるとともに、適切な人員配置を維持する。
- ・年次計画に基づき導入した保育業務支援システムを活用し、保育事務の効率化と保護者の利便性の向上を図る。
- ・「こども誰でも通園制度」については利用者がいなかったが、一時預かり事業とあわせ、引き続き、子どもの育ち支援と保護者ニーズに応じた保育サービスを提供する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・備品購入費 19

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬、給料等 36,071
燃料費、光熱費、修繕料等 28,527

決算書 (P190～P191)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<公立保育園別の利用定員及び在籍児童数>

園 名		利用定員 (令和7年度)	児童数		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	南新町	70	48	33	34
2	東本町	94	70	61	51
3	稲田	60	55	52	51
4	大和	103	92	90	82
5	戸野目	100	78	71	70
6	上雲寺	60	52	49	44
7	和田	70	52	54	42
8	高士	40	24	16	16
9	子安	86	74	66	62
10	三郷	30	17	25	23
11	諏訪	30	19	17	13
12	富岡	76	61	64	60
13	夷浜	30	18	14	11
14	やちほ	110	78	69	59
15	有田	160	135	132	114
16	たにはま	30	20	19	15
17	保倉	60	35	30	32
18	北諏訪	80	49	50	52
19	安塚	30	18	19	16
20	うらがわら	110	71	59	48
21	大島	30	20	18	17
22	牧	20	8	11	9
23	柿崎第一	100	78	76	66
24	柿崎第二	80	51	51	44
25	上下浜	30	18	16	18
26	下黒川	30	27	18	16
27	はまっこ	180	155	154	142
28	まつかぜ	110	99	100	89
29	南川	160	117	119	117
30	大瀧	150	111	93	91
31	明治	50	30	33	34
32	中郷	60	43	44	36
33	いたくら	160	124	107	95
34	きよさと	80	54	52	49
合 計		2,669	2,001	1,882	1,718

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

決算書 (P 190～P 191)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和7年度の保育料収納状況> ※公立及び私立保育園の合算 (単位：円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	163,412,120	162,630,270	-	781,850	99.52%
過年度	6,971,629	2,469,612	592,700	3,909,317	35.42%
合計	170,383,749	165,099,882	592,700	4,691,167	96.90%

※現年度未納世帯数…7世帯

○未納世帯への対応

- ・園を通じて未納世帯に納付を促すとともに、減免制度や納入方法の相談に対応した。
- ・令和8年度の継続在園確認時に今後の納付の見通しについて聞き取りを行い、収納課での納付相談を案内した。
- ・収納促進を図るため、収納課において未納世帯に対し納入促進員が繰り返し納付を促したほか、年2回の一斉催告を実施し、応答のない世帯には、滞納処分を執行した。

<令和7年度の給食費収納状況> ※公立保育園の3歳以上児のみ徴収 (単位：円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	54,695,850	54,654,050	-	41,800	99.92%
過年度	122,925	106,700	0	16,225	86.80%
合計	54,818,775	54,760,750	0	58,025	99.89%

※現年度未納世帯数…4世帯

○未納世帯への対応

- ・未納世帯に対し、未納通知の発送、電話及び催告書の送付により納付を促した。

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,597,775	4,544,971	2,195,093	1,041,108		31,971 (負担金)	1,276,799
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	52,804		1,000			51,804

【目的】

私立保育園及び認定こども園に対し、各種補助等を行うことで、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

私立保育園及び認定こども園への各種委託・補助を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・私立保育園 3 園及び認定こども園 28 園に対して各種業務の委託を行ったほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
- ・市独自の保育料軽減制度と 3 歳以上児の給食費の免除を継続して実施した。
- ・預かり保育事業を行う幼稚園及び認定こども園等に対し、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費を支給した。

<私立保育園及び認定こども園の概要>

保育園数	31	
対象児童	生後 3 か月*から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園	24
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園	7

※受入月齢は園によって異なる。

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

○目標達成状況

各種委託や補助金の交付により、保育園士や看護職員の確保など各園の安定的な運営につなげた。あわせて、保健衛生関係の情報提供や障害児加配研修への参加を促し、良質な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に応じて、児童を私立保育園及び認定こども園で受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・施設や設備の老朽化等に伴う改修工事や通園バスの運行等に対して、補助金を交付し、安全で安心できる保育環境を整えた。
- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続し、保護者の経済的な負担を軽減することができた。
- ・物価高騰に伴う食材費の上昇分を各園に給食費支援給付金として給付し、保護者の経済的な負担を軽減することができた。

＜委託料及び補助金等の内訳＞

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
委託料	運営委託料	15,860	15,812	18,412
	児童保育委託料	746,901	412,797	406,537
交付金・補助金	保育園士雇用補助金	62,651	67,662	74,573
	看護職員雇用補助金	8,030	7,570	8,880
	改築工事補助金	124,600	104,408	12,992
	園児通園バス購入費等補助金	6,166	519	—
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	16,282	16,214	16,227
	性被害防止対策設備等支援事業費補助金※	—	149	—
給付費	施設型給付費	2,996,608	3,774,593	3,969,331
	就園支援給付金	6,466	6,189	5,601
	子育て支援施設等利用給付費	13,269	13,519	12,697
	私立保育園等給食費支援給付金	14,180	20,304	19,721
合計		4,011,013	4,439,736	4,544,971

※令和 7 年度は特別保育事業で実施

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立保育園及び認定こども園において、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援するため、引き続き各種補助や研修機会の提供、関係機関と連携した情報提供を行うなど、各園の安定的な運営を下支えする。

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

【執行残額について】

○事業未実施

- ・車両の受注停止に伴い年度内の納車が困難なため購入を見送ったことによる私立保育園及び私立認定こども園園児通園バス購入費等補助金の残
補助金 1,000

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費 37,232
委託料、補助金等 14,572

＜私立保育園及び認定こども園の利用定員及び在籍児童数＞ ※令和7年度の区分で表記

区分	No.	園名	利用定員 (令和7年度)	児童数		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育園	1	くろだ	60	71	69	58
	2	つちはし	200	178	184	188
	3	さんわ	100	123	113	89
認定こども園	4	マハヤナ	200	207	197	192
	5	たちばな	105	93	92	81
	6	聖上智オリーブ	120	101	96	84
	7	たちばな春日	210	194	189	180
	8	なかよし	105	109	103	110
	9	大曲	118	112	114	117
	10	高志	145	154	151	138
	11	聖母マリア	100	112	102	95
	12	ひがししろ	110	112	109	107
	13	いずみアイ	120	119	111	117
	14	明照	102	80	80	80
	15	高田大谷	132	126	122	121
	16	真行寺	170	181	181	166
	17	もみじ	75	60	57	58
	18	上越カトリック天使	100	104	93	79
	19	マリア愛児	110	112	102	103
	20	ほたる	120	112	111	113
	21	和同	60	55	51	50
	22	門前にこにこ	222	219	220	216
	23	こがね	98	93	97	84
	24	城西	50	54	49	41
	25	五智	80	87	83	79
	26	下門前	100	100	98	97
	27	よしかわ	55	51	50	47
	28	名立たちばな	35	45	40	39
	29	かすが	233	190	184	180
	30	なおえつにこにこ	215	203	181	173
	31	森のこども園てくてく	25	23	23	23
合 計			3,675	3,580	3,452	3,305

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※私立保育園及び認定こども園は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園は教育認定部分（1号）と保育認定部分（2・3号）の児童数の計

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
480,693	408,145	26,230	89,601		53,256 (寄附金、繰入金)	239,058
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	72,548					72,548

【目的】

私立保育園及び認定こども園に対し、各種委託や補助を行うことで、延長保育や一時預かり、未
満児保育など多様な保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援す
るとともに、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整える。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者が安心
して子育てができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名		事業内容
委託料	未満児保育事業	1 歳児に対する保育士の配置基準や 0 歳児に対する面積基準など、 国基準以上で未満児の保育を行う。
	障害児保育事業 (県単障害児保育事業 含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療 育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を 含む)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
	延長保育促進事業	保育認定を受けた児童について、「保育短時間(最長 8 時間)」又 は「保育標準時間(最長 11 時間)」を超える時間に保育を行う。
	地域活動事業	高齢者との世代間交流や異年齢児との交流事業を行う。
	医療的ケア児保育支援 事業	看護師の配置等を支援し、医療的ケアが必要な児童の受入れを行 う。
補助金	一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。
	保育環境改善等事業(障 害児受入促進事業・安全 対策事業(午睡事故防止 対策・性被害防止対策))	障害のある児童の保育や午睡事故防止、性被害防止のために必要 な対策を支援する。
	保育所等業務効率化推 進事業	保育士等の業務負担を軽減するため、保育の周辺業務や補助業務 に係る ICT 等を活用した業務システムの導入や、外国人の子ども の保護者対応に係る通訳等のための機器の購入を支援する。

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

- ・障害児保育委託料の保育士人件費基準額を拡充するなど、保育環境の改善への支援等を通じて、私立保育園及び認定こども園が障害児保育や一時預かり、延長保育など様々な特別保育事業を行い、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子育てできる環境を整えた。
- ・着替えなど、保育時において配慮が必要な場面で利用するパーテーションの導入を支援することで、児童のプライバシー保護などに資する体制を整えた。

【事業の成果】

未満児保育事業や障害児保育事業等を通じて、保護者ニーズに応じた多様な保育サービスを提供することができた。

＜特別保育実施園数等の実績＞

事業名	区分	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
		園数等	利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
未満児保育事業	公	34	375	－	34	362	－	34	335	－
	私	29	667	195,876	30	645	188,878	30	638	109,884
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む)	公	27	156	－	30	182	－	29	149	－
	私	30	194	129,315	30	198	141,554	29	203	238,598
延長保育促進事業 (保育短時間)	公	34	523	－	34	441	－	34	409	－
	私	29	467	17,785	30	491	17,008	31	544	17,235
延長保育促進事業 (保育標準時間)	公	34	174	－	34	133	－	34	130	－
	私	23	902	6,778	23	871	9,687	25	800	8,469
地域活動事業	公	33	(延べ利用者 6,030)	－	34	(延べ利用者 7,637)	－	34	(延べ利用者 4,593)	－
	私	18	(延べ利用者 18,494)	4,753	18	(延べ利用者 14,692)	5,178	17	(延べ利用者 14,910)	5,064
医療的ケア児保育 支援事業	公	2	2	－	5	5	－	1	1	－
	私	2	2	5,675	3	3	12,934	2	2	8,392
一時預かり事業	公	12	(延べ利用者 1,833)	－	12	(延べ利用者 1,401)	－	12	(延べ利用者 1,568)	－
	私	8	(延べ利用者 1,159)	19,625	8	(延べ利用者 990)	20,376	8	(延べ利用者 1,149)	17,503
保育環境改善事業 (障害児受入促進事業)	私	3	－	1,129	1	－	68	2	－	765
保育環境改善事業 【安全対策事業】 (午睡事故防止)	私	－	－	－	－	－	－	1	－	244
保育環境改善事業 【安全対策事業】 (性被害防止対策)※	私	－	－	－	－	－	－	6	－	403
保育環境改善事業 (熱中症対策事業)	私	－	－	－	5	－	3,453	－	－	－
保育所等業務効率 化推進事業	私	3	－	1,614	3	－	1,702	2	－	1,588

※令和 6 年度は私立保育所等運営費で実施

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

保育ニーズ等に応じた多様なサービスを提供できるよう、私立保育園及び認定こども園に対し必要な支援を継続することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- | | |
|-----|--------|
| 委託料 | 67,028 |
| 補助金 | 5,520 |

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
59,089	22,382			18,500	3,698 (繰入金)	184
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
32,254	4,453		2,955	1,497		1

【目的】

保育園施設の老朽化や就学前児童数の減少、多様化する保育ニーズ等に対応するため、公立保育園の民間移管を含めた適正配置等の取組を推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第 4 期）に基づき、公立 11 保育園を 3 つの枠組みに統合・再編し、新保育園整備に向けた取組を計画的に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・柿崎区における公立 4 保育園の統合、移転整備
新園舎建築等の設計業務
- ・津有、高士及び諏訪区における公立 4 保育園の統合、移転整備
建設地の地質調査業務
- ・和田及び三郷区における公立 3 保育園の統合、移転整備
建設地の用地取得に向けた調査業務

○目標達成状況

集団生活の場の確保と良好な保育環境の提供の実現に向け、新保育園整備に関する取組を計画的に実施した。

【事業の成果】

地域や保護者等へ、新保育園整備に向けた進捗状況や今後の予定について丁寧に説明し、理解を得ることで取組を着実に進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・第 4 期計画に基づく保育園の統合、移転整備を引き続き進めるとともに、減少傾向にある児童数の推移を踏まえ、第 4 期計画に未登載の小規模園等についても、取組の検討を進める。
- ・また、民間移管については、これまでにおける移管の成果や公立保育園の適正配置に向けた取組の検証内容を考慮しながら、在り方を検討する。

決算書 (P 192～P 193)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

【執行残額について】

○事業未実施

- ・柿崎区の新保育園整備において、建設地の現況を活かした施設配置としたことによる造成設計委託料の残

委託料 2,955

○入札差金

委託料 1,497

○その他

旅費 1

(単位：千円)

決算書 (P192～P195)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
70,317	69,525	7,635	7,635		11,733 (使用料、繰入金)	42,522
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	792					792

【目的】

子育て中の保護者の疾病やリフレッシュなど緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が急な勤務や疾病、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

※保護者の里帰り出産等に伴い一時的に市内に居住する児童も利用可能

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 700 円、5 時間以上 1,400 円 3 歳以上児：5 時間未満 500 円、5 時間以上 1,000 円
	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 1,500 円、5 時間以上 2,200 円 3 歳以上児：5 時間未満 1,300 円、5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

決算書 (P192～P195)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン（令和 6 年度から令和 8 年度まで）

<利用実績>

(単位：人)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
昼間保育		6,400	6,980	5,860
	5 時間未満	2,886	2,540	2,171
	5 時間以上	3,514	4,440	3,689
夜間保育		39	15	79
昼夜間保育		401	346	234
	5 時間未満	220	240	170
	5 時間以上	181	106	64
24 時間保育		66	87	26
合 計		6,906	7,428	6,199
1 日当たりの利用者数		19	20	17

○目標達成状況

保護者の急な勤務や疾病、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入に柔軟に対応し安心して児童を預けることができる環境を整えた。

【事業の成果】

事業の実施を通じて、緊急又は一時的な保育ニーズに対応することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も委託事業者と連携し、緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応するとともに、適切な施設の維持管理に努め、保護者が安心して児童を預けることができる環境を整える。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料 386
光熱水費、修繕料等 406

(単位：千円)

決算書 (P194～P195)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
90,363	88,153	22,270	22,270		8,221 (諸収入)	35,392
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,210					2,210

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう病気の児童を一時的に保育できる環境を整える。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

病児・病後児保育室の利用を希望する全ての児童の受入れが可能な環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	・当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に保育する。 <送迎対応病児保育事業> ・病児保育室の看護師等が、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に一時的に保育する。	民間 1 施設 (委託)
病後児保育事業	・病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に保育する。	公立 2 施設

○目標達成状況

利用要件に合致する全ての利用申込みに対応したほか、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関で受診後に一時的に保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えた。

決算書 (P 194～P 195)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

【事業の成果】

- ・病児・病後児保育室の設置により、保護者が安心して子育てができる環境を維持することができた。

＜利用実績＞

事業名	区分	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	4,864 (0)	59,937	1	4,602 (4)	59,503	1	3,938 (15)	55,044
病後児保育事業	公	2	451	-	2	326	-	2	244	-
合計		3	5,315 (0)	59,937	3	4,928 (4)	59,503	3	4,182 (15)	55,044

※（ ）内は病児保育事業利用者のうち、送迎対応病児保育事業を利用した延べ人数

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も病児・病後児保育のサービス提供を通して保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、施設管理者や委託事業者と連携し、保護者が安心して児童を預けることができる環境を整える。あわせて、利用実態や保育ニーズを踏まえ、今後の事業の在り方について検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬、給料等 1,709
通信運搬費、使用料及び賃借料等 501

(単位：千円)

決算書 (P194～P195)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
120,219	114,485	40,287	40,287		1,000 (寄附金)	32,911
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,734			45		5,689

【目的】

未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行うことで、保護者の育児における不安感等の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	開設場所
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園 8 園 認定こども園 13 園 (委託)

<利用実績>

区分	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	箇所数	延べ利用者数	1 日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1 日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1 日当たり利用者数
公立保育園	8	12,633	6.5	8	11,538	5.9	8	9,869	5.1
認定こども園	13	27,918	9.2	13	29,890	9.8	13	31,958	10.6
合計	21	40,551	8.2	21	41,428	8.3	21	41,827	8.5

決算書 (P194～P195)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育てひろば運営事業		

【事業の成果】

子育てひろばを市内 21 か所に開設し、地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者が抱える子育ての不安や孤立感の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

身近な相談機関として、子育て家庭の不安や悩みを解消できるよう、事業の周知や職員の研修などを強化していく。

【執行残額について】

○入札差金

備品購入費 45

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

報酬、共済費等 5,053

消耗品費、修繕料等 636

(単位：千円)

決算書 (P194～P197)	3 款 2 項 3 目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,065	21,151	9,039	4,520		61 (負担金)	7,531
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,914					10,914

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を母子生活支援施設に委託し、早期の自立に向けて支援する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況 (各年度 3 月 1 日現在)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
措置世帯数	3	4	5
措置人数	11	12	15

(2) 委託料及び措置世帯数等

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
委託料	14,820	14,675	16,191
措置世帯数(月平均)	3	4	4
措置人数(月平均)	10	12	13

(3) 母子生活支援施設運営事業補助金及び算定対象措置世帯数

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
補助金	2,664	3,744	4,759
算定対象措置世帯数(月平均)	9	12	14

決算書 (P 194～P 197)	3 款 2 項 3 目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子生活支援施設運営費		

【事業の成果】

施設の運営に要する経費を補助し、母子の自立に向けて安定した支援体制を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、生活の支援が必要な母子世帯の早期自立に向け、関係機関、関係課と連携して適切な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料 10,442
旅費、補助金等 472

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3 款 2 項 3 目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
111,127	104,404	5,462	47,384		263 (繰入金)	51,295
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,723					6,723

【目的】

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得、養育費の取決めに係る費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援するなど自立に向けた支援を行う。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 92,017

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する母若しくは父又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する（所得制限あり）。

一部負担金：入院 1,200 円／日、通院 530 円／回（同一医療機関で 1 か月 5 回目以降は無料）

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生から高校卒業相当年齢までの児童の一部負担金は、子ども医療費で助成を行うため無料

<助成件数及び助成額>

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成件数	38,091	36,853	35,637
助成額	89,368	86,577	87,346

2 ひとり親家庭自立支援事業 12,387

○令和7年度目標

- ・支援が必要なひとり親に対し、窓口での手続の際などの機会を捉え、ひとり親家庭の自立に資する制度の周知を図るとともに、相談支援や自立支援プログラムの策定により安定した就労につなげる。
- ・養育費の取決めに要する費用の助成を通じて、養育費の受取を促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。

決算書 (P196～P197)	3 款 2 項 3 目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の母又は父の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携し、自立に必要な情報提供や相談等を行った。また、自立のための就労に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
自立支援プログラム策定件数	9	10	9
うち、就職につながった件数	7	7	9

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父に対し、教育訓練講座受講料の一部（受講料の 6 割相当額）を支給することにより、主体的な能力開発を支援した。

※ハローワークから支給される教育訓練給付額により、市の支給額は変動

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
給付人数	3	2	2
給付額	104	122	83

(3) 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修学するひとり親家庭の母又は父に対し、48 月を上限に月額 100,000 円（市民税非課税世帯）又は月額 70,500 円（同課税世帯）を支給した（最終年度は 40,000 円を上乗せし支給）。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
給付人数	5	5	6
給付額	5,958	3,067	7,505

(4) 養育費取決め支援助成金

ひとり親家庭の母又は父に対し、養育費の取決めに要する費用（弁護士等への相談費用、公正証書原案の作成を依頼した費用など）を助成した（上限 100,000 円）。

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
給付人数	14	30
給付額	777	1,815

○目標達成状況

- ・母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の保護者への相談支援や自立に必要な情報提供により、9 人が就労に結び付いた。
- ・養育費取決め支援制度を開始して 2 年目となり、対象者に広く事業の周知が図られたことで、助成件数が増加し、養育費の取決め促進につながった。

決算書 (P 196～P 197)	3 款 2 項 3 目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

【事業の成果】

- ・ひとり親家庭等へ医療費を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進したほか、教育訓練等に係る給付金の支給を通じて、就労に向けた資格の取得を促進できた。
- ・母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭等の保護者への相談支援や自立に必要な情報提供により、対象者の個別事情に配慮した就労支援を行うことができた。
- ・養育費の取決めに要する費用を助成することで、養育費の支払に関する取決めに促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、ひとり親家庭等に対し、窓口での各種手続の際に自立に資する制度の周知を徹底することにより、就労に向けた資格取得を促進するなど、自立に向けた支援を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費 5,915
委託料、補助金等 808

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,407	3,097					3,097
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,310		5,228			82

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともに健やかに成長する環境を整える。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 名立児童館
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 児童指導員 2 人を配置 (運營業務委託)
- (4) 開設時間

曜 日	時 間
月曜日から金曜日	下校時から午後 5 時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後 1 時 30 分から午後 5 時まで
土曜日	午前 9 時から午後 5 時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

- (6) 延べ利用者数

施設名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
名立児童館	1,381	1,304	1,221

- (7) 施設修繕等

・名立児童館玄関照明器具交換等

- (8) その他

- ・諏訪児童館は、諏訪小学校の閉校に伴い、併設する放課後児童クラブが戸野目小学校へ移転したため、令和 7 年 4 月 1 日から休止
- ・南川児童館は、令和 7 年 4 月 1 日に廃止、株式会社井手塾に無償貸付けし、児童発達支援サービスを実施している。
- ・高志児童館は、令和 7 年 9 月 26 日に廃止、社会福祉法人大曲親和会に無償譲渡し、子育てひろばを開設している。

決算書 (P196～P197)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童館運営費		

【事業の成果】

施設管理や遊びの見守りなど児童の安全を確保するとともに、児童指導員による季節にあわせた遊びを通じて、自主性や創造性を培うことで、子どもの健全育成に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化による利用者の減少や施設の老朽化等を踏まえながら、今後の在り方について検討する必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・高志児童館の解体工事取りやめによる残
工事請負費 4,807
- ・南川児童館の廃止に伴う施設管理委託料等の残
委託料、負担金 421

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
修繕料、手数料等 82

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,209	10,113	3,047	3,047			4,019
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	96					96

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が助け合う相互援助活動を支援する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 休館日 第 2・4 火曜日（祝日の場合はその翌日）
12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- (4) 運営体制 特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2 人、サブリーダー：7 人
- (5) 対象児童 0 歳から満 18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童
- (6) 報酬等

区 分	提供会員報酬額	依頼会員利用料金	市補助金額
平日午前 7 時～午後 7 時	900 円/時間	700 円/時間	200 円/時間
上記以外	1,000 円/時間	800 円/時間	200 円/時間

- (7) 依頼会員への助成
 - ・生活保護世帯 全額を助成
 - ・市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯 500 円/時間を助成
- (8) 主な活動内容
 - ・特別支援学校等への児童の送迎
 - ・子どもの習い事等の送迎

決算書 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(9) 登録会員数及び活動回数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録会員数	953	1,002	1,055
依頼会員	597	629	650
提供会員	279	289	316
両方会員	77	84	89
延べ活動回数	2,432	3,324	3,474

(10) 援助活動以外の取組等

- ・病児対応に係る提供会員養成講座：4 回開催
- ・サブリーダー会議：5 回開催
- ・提供会員養成講座：4 回開催
- ・フォローアップ講習会：1 回開催
- ・センターだよりの発行：2 回
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各 1 回開催
- ・会員募集活動：こどもセンターの各種イベントや保育園等の保護者参観時において、事業紹介を実施（50 回）

○目標達成状況

- ・広報上越に提供会員養成講座の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員の募集活動を行った結果、提供会員は令和 6 年度と比較して 27 人の増となった。
- ・依頼会員のニーズに応じて提供会員の調整を行い、全ての依頼を受けることができた。

【事業の成果】

- ・広報上越への掲載や会員募集活動を通じて提供会員の加入を促進し、様々な子育てニーズに対応できる体制を整えるなど、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進することができた。
- ・児童扶養手当や生活保護を受給している依頼会員に対し、277 件の助成を行い、経済的な負担軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、依頼会員のニーズに合わせた対応が行えるよう提供会員の確保に努めるとともに、補助制度や助成制度について、広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残補助金等 96

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
65,320	65,067	21,523	18,006		3,797 (繰入金、諸収入)	21,741
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	253					253

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を促進することにより、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行うことで、出産や育児への不安感等の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

こどもセンター及び子育てひろばを児童福祉法に基づく地域子育て相談機関に位置付け、SNS等を活用し、個々のニーズに応じた情報提供やチャット形式の相談対応を行うことで、相談支援機能の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

＜施設の概要＞

区 分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学 3 年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	
休 館 日	第 2・4 火曜日(祝日の場合はその翌日) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	第 3 水曜日(祝日の場合はその翌日) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
実施事業	・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業	・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

決算書 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもセンター運営事業		

1 地域子育て支援拠点事業 46,780

(1) 事業内容

- ・子どもと保護者の遊びの場、保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・子育て相談：通年実施（保健師等による専門的な相談窓口の開設：29 回）
- ・ベビー健康プラザ：12 回開催
- ・子育てセミナー：10 回開催
- ・おしゃべり会：29 回開催
- ・子育て講座（個人向け）：8 回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行）
- ・ふちベビー健康プラザ：34 回開催
- ・すくすくプラザ：3 回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1 回開催

(2) 延べ利用者数

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
オーレンプラザこどもセンター	73,296	71,696	74,577
市民プラザこどもセンター	37,573	38,591	34,976
合 計	110,869	110,287	109,553

2 利用者支援事業 9,087

(1) 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談など、利用者支援の実施
- ・オンライン子育て相談の実施
- ・子育て支援に関する情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1 回（4,500 冊）
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園、産後の暮らしセミナー）：5 回開催
- ・出張 i n f o 13 区の子育てひろば：8 回開催
- ・子育て支援 P R リーフレットの配付
- ・多胎児育児支援のための冊子の配付
- ・伴走型相談支援窓口をオーレンプラザこどもセンターに開設
- ・こどもセンター及び子育てひろばを地域子育て相談機関に位置付け、SNS 等を活用した情報提供に加え、チャット形式の相談対応を開始

3 一時預かり事業 9,200

(1) 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(2) 事業内容 保護者の就業やリフレッシュ等に対応した一時的な保育の実施

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後 7 か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区 分	金 額	区 分	金 額
3 歳未満児	5 時間未満 700 円	3 歳以上児	5 時間未満 500 円
	5 時間以上 1,400 円		5 時間以上 1,000 円

(5) 利用実績

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延べ利用者数	1,004	1,236	1,256

決算書 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもセンター運営事業		

○目標達成状況

こどもセンター及び子育てひろばを地域子育て相談機関に位置付け、SNS等を活用し、個々のニーズに応じた情報提供やチャット形式の相談対応を行うことで、相談支援機能の充実を図ることができた。

【事業の成果】

- ・子育て相談やセミナーの開催、子育て情報の提供などを通じて子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができた。
- ・こどもセンターでは、親子で一緒に遊びながら楽しく子育てができるよう支援を行い、令和7年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は97%で、高い満足度を得ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、事業内容や運営方法等について委託団体と協議を行いながら、子どもの遊びの場や子育て相談窓口の開設、SNSを活用した相談支援、利用者ニーズに即した各種講座の開催など子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費、使用料及び賃借料等 253

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,648	6,452				9 (諸収入)	6,443
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	196			3		193

【目的】

児童に屋外の遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 73 か所 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区 分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	13	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・専門業者による遊具の点検：64 基 (全 171 基のうち)
※専門業者による精密点検を実施 (3 年サイクルで全遊具を点検)
- ・市職員による全遊具の定期点検を年 3 回 (4 月、7 月、9 月) 実施
- ・修繕 施設設備：4 か所
- ・撤去 遊具：2 基、施設設備：1 か所

【事業の成果】

定期的な遊具点検や必要な遊具等の修繕、草刈りなど地域と行政が一定の役割分担の下で、適正な維持管理を行い、児童に安全・安心な遊びの場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

児童が安全で安心して遊ぶことのできる地域の屋外施設として、今後も適切な維持管理を行う。

【執行残額について】

○入札差金

委託料 3

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
修繕料等 193

(単位：千円)

決算書 (P198～P201)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
31,066	30,993					30,993
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	73					73

【目的】

旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 こどもの家事業 30,194

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 実施場所 旧こどもの家 (33 か所)、公民館 (1 か所)
- (2) 利用対象 おおむね 3 歳以上 15 歳以下の児童
- (3) 使用料 無料
- (4) 管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に 1 人配置し、児童の見守りや管理を委託
- (5) 実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日	午後 3 時から午後 5 時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後 1 時から午後 5 時まで
土曜日	午後 1 時から午後 5 時まで

- (6) 休館日 日曜日、祝日、8 月 13 日から 15 日まで、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- (7) 利用状況

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延べ利用者数	57,222	71,325	72,930

2 地域独自の予算事業 799

- ・子どものい～場所開設事業 (中郷区)

【事業の成果】

- ・地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、身近な遊び場を提供することができた。

決算書 (P198～P201)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもの家事業		

- ・子どものい〜場所開設事業において、小学校保護者会での事業説明やチラシ配布などにより周知を行い、令和6年度より参加者数が増加した（令和6年度：119人、令和7年度：219人）。参加児童へのアンケート結果では、76%の児童が「楽しかった」と回答しており、子どもたちにとって、楽しく過ごせる場所を提供することができた（中郷区）。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地元町内会と連携しながら、放課後等の子どもの安全で安心な居場所として、適切に管理運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費等 73

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,553	7,184				277 (使用料、諸収入)	6,907
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	369			36		333

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 三世代交流プラザ管理運営費 6,587

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 名称 南三世代交流プラザ
- (2) 設置場所 上越市南本町 3 丁目 2 番 26 号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (3) 利用時間 午前 9 時 30 分から午後 6 時まで
- (4) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
- (5) 管理体制 南本町 3 丁目を始め、周辺 9 町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託

(6) 維持管理

- ・エレベーター、自動ドア、消防用設備等の保守点検
- ・3 階鋼製扉修繕、U 字型側溝修繕

(7) 利用実績

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延べ利用者数	18,318	19,459	20,251

2 地域独自の予算事業 597

- ・三世代交流フェスティバルと健康づくり交流事業（高田区）

【事業の成果】

- ・地域のコミュニティ施設として定着し、運営協議会により自主事業を開催するなど、子どもから大人まで幅広い年齢層が利用することで、活力ある地域社会の形成に寄与している。
- ・設備の保守点検や必要な修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できる環境を整えた。
- ・三世代交流フェスティバルと健康づくり交流事業では、各種イベントの開催により、世代間交流を推進し、地域活性化に寄与することができた。

決算書 (P 200～P 201)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成 13 年の開館から 25 年が経過していることから、計画的に設備の更新や維持管理を行っていく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費、機械借上料 36

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
光熱水費、修繕料等 333

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3 款 2 項 5 目 若竹寮運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
269,997	255,607	900	222,415		6,220 (負担金、謝収入)	26,072
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,390			281		14,109

【目的】

何らかの事情により社会的養護が必要な児童を養護し、入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行うとともに、自立のための援助を行う。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名 称	若竹寮
位 置	上越市御殿山町 14 番 35 号
設置目的	何らかの事情により、社会的養護が必要な児童を養護し、あわせて退所者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置
開 設	昭和 31 年開設、平成 25 年 10 月新築移転

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成 29 年度
指定管理者名	社会福祉法人みんなでいきる
指 定 期 間	令和 4 年度から令和 8 年度まで

決算書 (P 200～P 201)	3 款 2 項 5 目 若竹寮運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童数の状況

＜学年別＞

(各年度 3 月 1 日時点)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
未就学児童	8	3	1
小学生	15	21	22
中学生	8	9	10
高校生	8	7	5
その他	0	1	0
合 計	39	41	38

＜構成市別＞

(各年度 3 月 1 日時点)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
上 越 市	35	35	31
糸魚川市	2	5	7
妙 高 市	2	1	0
合 計	39	41	38

＜退所児童の進路状況＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
家庭復帰	4	3	8
進 学	0	1	0
就 職	0	1	3
その他 ※	3	1	1
合 計	7	6	12

※障害福祉サービス利用など

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
				予算現額	実 績
①収入		196, 510	223, 730	244, 732	229, 535
②支出	管理運営業務委託料	220, 668	247, 336	264, 834	251, 010
	修繕料	856	1, 759	1, 646	1, 445
	工事請負費	-	-	2, 090	2, 057
	備品購入費	449	2, 675	1, 121	873
	その他	750	360	306	221
	合 計	222, 723	252, 130	269, 997	255, 606
③公費投入額 (②－①)		26, 213	28, 400	25, 265	26, 071

決算書 (P 200～P 201)	3 款 2 項 5 目 若竹寮運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	若竹寮管理運営費		

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
				計 画	実 績
①収入	寄附金、職員給食代等	4,592	5,268	3,000	7,280
	管理運営業務委託料	220,668	247,336	263,115	251,010
	合 計	225,260	252,604	266,115	258,290
②支出		210,193	226,963	232,024	233,556
差引 (①－②)		15,067	25,641	34,091	24,734

【事業の成果】

- ・施設の設置者として、連絡調整会議等を通じて関係機関と情報共有を図るとともに、定期的に施設を訪問し、指定管理者と連携して入所児童一人一人を取り巻く課題や問題の解消に取り組んだ。
- ・児童の帰寮から就寝準備までの業務が集中する時間帯に、児童一人一人にきめ細かな対応を行うことができるよう養育補助職員を配置することにより、施設の職員体制の強化を図るなど、児童の健やかな成長に向け、適切に養育ができるよう支援を行った。
- ・何らかの課題を抱え、専門職員の面談が必要と思われる児童について、若竹寮の心理担当職員や、児童相談所、市の専門職員による面談を行い、課題解決に取り組んだほか、施設職員に対し、子どもとの接し方などのアドバイスを行った。
- ・外部防犯カメラの設置により、不審者侵入の防止や有事の際の証拠確保など、児童及び職員の安全を守る環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童が安心して生活できるよう、指定管理者との定期的な情報共有を図るなど連携を密に行い、良好な養育環境を維持する。
- ・入所児童の健やかな成長のため、児童相談所などの関係機関・部署との連携を継続して行う。

【執行残額について】

○入札差金

工事請負費	33
備品購入費	248

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- | | |
|------|--------|
| 委託料 | 13,823 |
| 報償費等 | 286 |

(単位：千円)

決算書 (P200～P203)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課 こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
18,150	16,396				14,518 (諸収入)	1,878
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,754					1,754

【目的】

子どもへの発達支援及び子どもの成長や発達に応じた保護者への支援を通して、子どもの健やかな育ちを育む。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 児童発達支援事業 16,390

○令和 7 年度目標

民間事業所や保育園等との連携を一層強化し、身近な地域で子どもの育ちを支援する体制を整える。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 国の制度に基づく事業

乳幼児期における発達支援サービスの利用に係る相談、調整を行うとともに、障害児相談支援に基づく児童発達支援及び保育所等訪問支援により、子ども一人一人の特性等に応じた支援を行った。

<支援実績>

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
障害児相談支援		利用者実人数	53	29	78
		延べ件数	204	94	254
発達 支援	児童発達支援	利用者実人数	36	58	80
		延べ件数	479	944	1,120
	保育所等訪問 支援	利用者実人数	13	13	17
		延べ件数	164	160	127

(2) 市独自事業

乳幼児期における発達相談を行うとともに、ことばの遅れなどがみられる 3 歳未満児とその保護者を対象とした親子グループ活動や、構音置換など発音に課題がみられる概ね 5 歳の児童に対し、改善を目的とした個別支援などを行った。

決算書 (P 200～P 203)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課 こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

< 支援実績 >

区 分			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
発達相談			利用者実人数	712	693	636
			延べ件数	1,663	2,021	1,770
発達支援	親子支援	利用者実人数	25	27	22	
		延べ件数	496	497	491	
	個別支援	利用者実人数	332	171	94	
		延べ件数	4,695	2,586	1,303	
	保育園等巡回相談		実施件数	145	182	139
	休日相談会（年 1 回）		参加親子	10 組	10 組	7 組

○目標達成状況

民間事業所との情報交換や研修等の機会を通じて相互理解を深めるとともに、発達支援を必要とする児童が適切なサービスにつながるよう、保護者及び民間事業所との利用調整を行った。

また、保育所等訪問支援を始めとする各種園訪問事業を通じ、インクルーシブ保育の推進に取り組んだ。

2 一時保育支援事業 6

○令和 7 年度目標

子どもの特性に応じた配慮を行い、一時保育中の事故やけがを防止し、安全な保育を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・未就園児を対象に、保護者の通院やリフレッシュ等を理由とする一時保育を行った。
- ・近年の利用児の減少等を踏まえ、令和 8 年度から医療的ケア児に特化した事業に再編した。

< 支援実績 >

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者実人数	1	1	1
延べ件数	5	12	1

○目標達成状況

特性に応じた配慮により事故やけがの無い一時保育を実施した。

【事業の成果】

関係機関との連携強化により、地域における切れ目のない支援体制の充実が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

各事業を通じて得られた成果や知見の地域への横展開が十分に進んでいるとはいえないことから、更なる関係機関との連携が必要である。

決算書 (P 200～P 203)	3 款 2 項 6 目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課 こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬、給料等 1,575
燃料費、私有車借上料等 179

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
208,206	191,802	12,552	8,937		9,160 (繰入金、諸収入)	161,153
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	16,404			25		16,379

【目的】

母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持・増進並びに生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 97,335

○令和 7 年度目標

- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、母子健康手帳アプリ「母子モ」や子育て支援 A I チャットボットサービスの活用を促し、利用者が利用可能な支援について適切な時期に情報収集できることを目指す。
- ・産婦健康診査において、産後うつ病等の支援が必要な産婦を把握し、適切な支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査及び子宮頸がん検査について、適切に受診できるよう公費負担を実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、妊婦及びその家族に対し、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明のほか、出産後の子どもの発育や発達、親子の愛着形成について健康教育を行った。
- ・産後 1 か月頃の産婦に対し産婦健康診査の助成を実施し、産後うつ病のスクリーニング結果から支援が必要な産婦を把握して、個々の状況に応じた支援を行った。
- ・子育て世帯などがスムーズに必要な情報を得られるよう、母子健康手帳アプリ「母子モ」及び子育て支援 A I チャットボットサービスの周知を図るとともに、適切に運用を行った。
- ・令和 7 年 7 月からオンライン予約サービス「じょうえつ母子モ」を開始し、母子健康手帳交付・面談等の日時を予約可能としたことにより、来所時の待ち時間の短縮等、市民の利便性の向上を図った。

＜妊婦一般健康診査等実績＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
妊婦一般健康診査受診者数（延べ）	11,867	11,729	10,863
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数	439	451	422
産婦健康診査受診者数	930	903	807
産後うつ病ハイリスク者数	97	74	74

決算書 (P208～P209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

< A I チャットボットサービス利用実績 >

区 分	利用件数			
	計	平日日中	平日夜間	休日
令和 6 年度※	4,491	2,344	1,037	1,110
令和 7 年度	7,053	2,720	2,546	1,787

※令和 6 年 11 月から運用開始

○目標達成状況

- ・令和 7 年 7 月からオンライン予約サービス「じょうえつ母子モ」を開始し、妊娠届出時や各種母子保健事業において周知を図ったことで、登録者数は令和 6 年度 2,539 人から 2,966 人増の 5,505 人となった。
- ・産婦健康診査を通じて、産後うつ病等の支援が必要な産婦を早期に把握し、産後ケア事業など必要な支援につなげた。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 6,629

○令和 7 年度目標

- ・妊娠期及び乳児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、生後 4 か月までの乳児及び産婦の全数訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高いなど支援が必要な産婦を出産後早期から、適切な支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・保健師、助産師が、妊産婦・新生児がいる家庭を訪問し、疾病の予防や早期発見のための指導、育児に対する不安等への相談支援を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導が受けられなかった人に対し、個別に生後 4 か月までに訪問指導を行った。
- ・支援が必要な産婦に対し、授乳や育児指導、育児不安への相談支援等を行った。
- ・産科医療機関において、支援が必要な産婦に対し産科医療機関での宿泊療養を提供し、産後の身体回復及び育児指導等を行う宿泊型産後ケア事業を実施した。

< 実績 >

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
生後 4 か月までの訪問実施率 (%)	99.6	99.8	99.5
来所型・訪問型産後ケア事業利用者数	147	135	193
延べ利用件数	353	248	407
宿泊型産後ケア事業利用者数	—	3	5
延べ利用日数	—	14	20

○目標達成状況

- ・生後 4 か月までの訪問実施率は 820 人中 816 人 (99.5%) であった。4 人は長期入院等により訪問できなかったが別の機会に対応した。

決算書 (P 208～P 209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

- ・産後うつ病のリスクが高いと判定した 59 人の産婦に対し、必要に応じて精神科医療機関の紹介や産後ケア事業につなげるなど、助産師と保健師が連携し関係機関との調整を行いながら継続的に支援を行った。

3 産前・産後ヘルパー派遣事業 1,293

○令和 7 年度目標

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業を実施する際に事業の周知を図り、支援が必要な家庭が制度を利用できるようにする。
- ・委託事業者数を維持し、支援が必要な家庭の利用希望に応えられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後 16 週以内（多胎児の場合は妊娠中及び産後 1 年以内）
- ・利用時間：子 1 人当たり 60 時間を限度
- ・派遣内容：家事援助、兄姉の世話、乳児の世話及び母親への支援
- ・自己負担額：日中：30 分につき 275 円（午前 8 時～午後 6 時）
早朝：30 分につき 625 円（午前 6 時～午前 8 時）
夜間：30 分につき 625 円（午後 6 時～午後 10 時）
深夜：30 分につき 943 円（午後 10 時～午前 6 時）

※生活保護世帯又は利用者及びその配偶者の両方が市民税非課税の場合は無料

- ・委託先：上越市社会福祉協議会、ホームケア P l u s 、ツクイ上越つちはし、はっぴーはーと、上越市シルバー人材センター

＜産前・産後ヘルパー利用実績＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	22	25	26
延べ利用時間	327.0	549.5	503.5

○目標達成状況

- ・妊娠届出時のチラシ配布や市ホームページ、子育て支援パンフレット「じょうえつ子育て i n f o」を通じて事業を周知し、支援が必要な妊産婦の利用につなげた。
- ・保健師や助産師による訪問等を通じて、支援が必要と判断される妊産婦に利用を促し、支援につなげた。
- ・委託事業者向けの研修を実施し、本事業の趣旨や上越市におけるこども支援の現状について、共通理解を図ったことで、委託事業者の受託継続につながった。

4 乳幼児健康診査等事業 52,751

○令和 7 年度目標

- ・各乳幼児健康診査の受診率 98.0%以上を目指す。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、肥満予防の保健指導を行い、3 歳児の肥満度 15%以上児の減少を目指す。

決算書 (P 208～P 209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・集団健診では、法定健診である 1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診に加え、市独自に 3 か月児、1 歳児、2 歳児、2 歳 6 か月児を実施した。また、1 歳以上児の健康診査では、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布をあわせて実施した。
- ・各年齢の発育発達特性を踏まえた関わり方について集団指導を行うとともに、成長曲線を活用した発育の確認を個別に行った。保護者からの希望などにより、育児全般の個別相談も行った。
- ・集団健診では、令和 7 年 7 月からオンライン予約サービス「じょうえつ母子モ」を開始し、保護者が対象日程・会場を選択して受診できるようになり、市民の利便性の向上を図った。
- ・個別健診では、医療機関への委託により 6 か月児及び 9 か月児健康診査を実施した。
- ・離乳食初期（5 か月児）と中期（7 か月児）の親子を対象に離乳食相談会を開催し、子どもの発育発達にあわせた離乳食の進め方等について、集団学習及び個別相談を実施した。
- ・生後 2～4 日に行う新生児聴覚検査の初回検査費用を公費負担（上限 5,000 円）し、聴覚障害の早期診断・早期支援につなげた。

<乳幼児健康診査等実績>

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
乳幼児健康診査平均受診率（％）	法定	99.5	99.3	98.5
	市独自	97.2	97.4	96.1
離乳食相談会参加者数		974	841	773
3 歳児むし歯罹患率（％）		3.7	3.8	3.2
肥満度 15％以上の 3 歳児の率（％）／人数		6.0／66	6.4／69	5.8／55

<新生児聴覚検査実績>

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
申請件数	844	831	744

○目標達成状況

- ・法定の乳幼児健康診査の平均受診率は 98.5％と目標達成したが、市独自の乳幼児健康診査の平均受診率は 96.1％で目標（98.0％以上）には至らなかった。
- ・肥満度 15％以上の 3 歳児は減少傾向が見られた。

5 不妊不育治療費助成事業 31,894

○令和 7 年度目標

- ・必要な人がもれなく制度を利用できるよう、医療機関への周知を行うとともに、広報上越や市ホームページ等により市民への情報発信を行う。

決算書 (P208～P209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 助成内容 ①生殖補助医療（保険適用）

- ・助成割合 100%（上限 10 万円）
- ・体外受精、顕微授精及び男性不妊の手術に係る治療
- ・治療周期ごとに申請が可能

②一般不妊治療及び生殖補助医療（保険適用外）

- ・助成割合 50%（上限 10 万円）
- ・タイミング法や人工授精などの治療
- ・治療に要した期間の初日が属する年度につき 1 回の申請が可能

③不育治療

- ・助成割合 50%（上限 10 万円）・不育症の治療
- ・治療に要した期間の初日が属する年度につき 1 回の申請が可能

(2) 対象年齢 制限なし

(3) 申請期間 不妊不育治療に要した期間の末日から 1 年以内

<不妊不育治療費助成実績>

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
助成件数	478	525	544
助成金額	23,745	28,407	31,811

○目標達成状況

不妊不育治療費助成制度に関し、希望する人が制度を利用できるよう、市内産科医療機関へのチラシの配布や市ホームページ等の媒体を活用し、周知を図った。

6 子育て・女性・思春期相談事業 1,900

○令和 7 年度目標

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業について、関係機関と連携し、市内全ての中学校及び高等学校での健康講座を実施する。
- ・助産師の健康相談室において母親等の不安を軽減できるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・中学校で「命・きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢にあわせた健康教育を実施した。
- ・助産師による健康相談室を週 4 回開設し、電話や来所による相談に対応した。
- ・市ホームページや各種子育て支援に関するパンフレットによる周知のほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先の周知を図った。

決算書 (P 208～P 209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

＜健康相談室等実績＞

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
健康相談室開設回数	190	192	193
相談件数	384	270	446
命・きずなを考える講座開催校	23	22	22
開催回数	77	77	77
思春期保健講座開催校	11	12	10
開催回数	35	36	31

○目標達成状況

- ・市内全ての中学校で講座を実施した。高校においては、関係機関と連携して講座を実施した。講座前に学校と講師が打合せを行い、生徒や学校の実態に沿った内容で講座を行った。
- ・助産師による健康相談室で、育児や女性の健康に関する相談対応を行い、不安の軽減や解消に向けて必要な支援を行った。

【事業の成果】

- ・妊産婦・新生児訪問指導事業や産婦健康診査において、妊産婦の産後うつ病の早期発見及び育児不安への相談対応や訪問型・来所型産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業など、必要な支援につなげることで、妊産婦の心身の健康保持に向けた支援を行った。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、肥満等の発育状況の確認や発達段階にあわせた対応ができるよう、個別や集団での保健指導を行い、保護者自身が発育発達を促す働きかけを行う必要性について理解を深めることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーや思春期保健講座において、食生活や生活リズムの振り返り等を行うことにより、生活習慣病予防に対する意識付けができた。
- ・オンライン予約サービス「じょうえつ母子モ」を開始し、母子健康手帳交付及び面談、来所型産後ケア、乳幼児健康診査について、保護者が希望した日時・会場でサービスを受けることができるようになり、利用者の利便性向上につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・3 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診未受診者に対し、受診勧奨を行うとともに、母子健康手帳アプリ等を活用し健診対象者に対し受診を促していく。
- ・肥満傾向児の割合を減らすため、全ての乳幼児健康診査において、肥満度の算出及び成長曲線への記録を行い、保護者自らが子どもの体重の伸びを視覚的に確認できるようにすることで主体的に肥満予防に取り組んでもらうとともに、成長曲線の状況を踏まえた個別の栄養相談を行っていく。
- ・妊産婦・新生児訪問指導事業や産後ケア事業等母子保健事業を通じ、安心して出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 25

決算書 (P 208～P 209)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料、扶助費 11,530
報酬、職員手当等 4,849

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
759,134	734,851		182,943		70,948 (繰入金)	480,960
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24,283					24,283

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、疫病の早期発見と早期治療を促進する。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 妊産婦医療費助成

妊産婦の医療費について、医療機関等で支払う自己負担額の全額を助成

<助成費内訳>

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入 院	助成件数	826	827	712
	助成額	34,012	34,845	30,931
通 院 (調剤を含む)	助成件数	10,325	10,053	8,977
	助成額	21,042	21,197	17,182
合 計	助成件数	11,151	10,880	9,689
	助成額	55,054	56,042	48,113

決算書 (P210～P211)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

(2) 子ども医療費助成

高校卒業相当年齢までの子どもの医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成

※一部負担金：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回（同一医療機関で 1 か月 5 回目以降は無料）

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生から高校卒業相当年齢までの児童の一部負担金は無料

<助成費内訳>

区 分		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
			うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分
入 院	助成件数	1,243	806	1,451	893	1,382	894
	助成額	54,728	4,217	65,011	4,699	66,289	4,729
通 院 (調剤を含む)	助成件数	350,340	91,392	337,918	87,089	321,613	78,897
	助成額	679,988	67,124	631,430	64,000	598,755	56,071
合 計	助成件数	351,583	92,198	339,369	87,982	322,995	79,791
	助成額	734,716	71,341	696,441	68,699	665,044	60,800

【事業の成果】

妊産婦や高校卒業相当年齢までの子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世帯等の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、出生届、転入届等の手続の際に、制度の周知を徹底するとともに、適正かつ確実な助成を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費 20,058
通信運搬費、委託料等 4,225

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,475	6,881	4,164	2,082			635
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,594					3,594

【目的】

生まれたときの体重が一定以下等により、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和7年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 制度概要

生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、医師が入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成する。

(2) 給付期間

出生日から最長で1歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給付件数	69	91	77
給付人数(実人数)	26	33	29
給付額	5,055	7,145	6,879

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費等を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づき適正な給付を継続する。

決算書 (P210～P211)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	未熟児養育医療給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残

扶助費 3,593

委託料 1

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	妊婦のための支援給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
101,825	94,739	91,572	1,369			1,798
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,086					7,086

【目的】

妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談支援と経済的支援を組み合わせ、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる社会づくりを推進する。

令和 7 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等に対する相談支援と妊婦のための支援給付を組み合わせ実施

(1) 支給内容

- ・妊娠届出時：5 万円を支給
- ・出生届出時：妊娠した子どもの数×5 万円を支給

(2) 支給人数及び支給額

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給人数		1,893	1,819	1,826
令和 6 年度まで	出産応援ギフト	936	908	-
	子育て応援ギフト	957	911	-
令和 7 年度から	妊娠届出時	-	-	895
	出生届出時	-	-	931
支給額		95,250	91,550	91,300

※「出産・子育て応援ギフト」が、令和 7 年 4 月 1 日から、子ども・子育て支援法に基づく「妊婦のための支援給付」として法制化された。これに伴い、事業名を「出産・子育て応援事業」から「妊婦のための支援給付事業」に変更した。

【事業の成果】

伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、妊婦や子育て家庭に寄り添った支援の更なる充実が図られ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備した。

決算書 (P210～P211)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	妊婦のための支援給付事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、出産・育児等に対する相談支援と「妊婦のための支援給付」を組み合わせることで、相談支援を確実に受けてもらうきっかけの一つとするとともに、様々なニーズに即した必要な支援につなげる体制を強化していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
補助金 6,700
消耗品費、通信運搬費等 386

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
309,809	298,691					298,691
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,118			81		11,037

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

令和 7 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 7 年度目標

医療機関と連携し、積極的に接種勧奨を行い、各種予防接種の接種率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 子どもの予防接種

区 分	種 類	標準的接種期間
定期接種 (委託医療 機関での 個別接種)	五種混合	1 期初回:生後 2 月から 12 月に至るまで 1 期追加:初回終了後 12 月から 18 月までの間隔において
	四種混合	1 期初回:生後 2 月から 12 月に至るまで 1 期追加:初回終了後 12 月から 18 月までの間隔において
	二種混合	11 歳から 12 歳に至るまで
	麻しん風しん混合	1 期:生後 12 月から 24 月に至るまで 2 期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1 期:3 歳から 5 歳に至るまで 2 期:9 歳から 10 歳に至るまで
	B C G	生後 5 月から 8 月に至るまで
	ヒブ	1 期初回:生後 2 月から 7 月に至るまで 1 期追加:初回終了後 7 月から 13 月までの間隔において
	小児用肺炎球菌	1 期初回:生後 2 月から 7 月に至るまで 1 期追加:生後 12 月から 15 月に至るまで
	水痘	1 回目:生後 12 月から 15 月に至るまで 2 回目:1 回目接種後 6 月から 12 月までの間隔において
	B 型肝炎	生後 2 月から 9 月に至るまで
	ロタウイルス	生後 2 月から 14 週 6 日後まで
	子宮頸がん	定期接種: 中学 1 年生に相当する女性 キャッチアップ: 平成 9 年度から 19 年度生まれの女性

決算書 (P212～P213)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

- ・骨髄移植等による免疫の低下や消失など、特別な事情により任意で再接種する子どもについて保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成。

令和 5 年度実績：3 人 33,722 円

令和 6 年度実績：0 人 0 円

令和 7 年度実績：1 人 27,264 円

<接種の状況>

区 分		令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
		対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)
五種混合※1		-	-	-	3,811	2,545	66.8	3,666	3,633	99.1
四種混合		4,111	4,085	99.4	3,811	1,247	32.7	3,666	233	6.4
二種混合(2期)		1,649	1,275	77.3	1,518	1,220	80.4	1,546	1,317	85.2
麻しん 風しん 混合	1期	1,036	941	90.8	949	939	98.9	858	924	107.7 ※2
	2期	1,310	1,239	94.6	1,249	1,171	93.8	1,247	1,121	89.9
日本脳炎(定期)		5,110	4,834	94.6	4,803	4,529	94.3	4,399	4,370	99.3
BCG		1,025	937	91.4	954	880	92.2	936	877	93.7
ヒブ		4,111	3,803	92.5	3,811	1,065	27.9	-	15	-
小児用肺炎球菌		4,111	3,807	92.6	3,811	3,576	93.8	3,420	3,512	102.7 ※2
水痘		2,120	1,919	90.5	1,939	1,898	97.9	1,850	1,783	96.4
B型肝炎		3,075	2,880	93.7	2,862	2,640	92.2	2,808	2,577	91.8
子宮頸がん		3,886 ※3	1,380	35.5	3,830 ※3	1,620	42.3	3,816 ※3	1,120	29.4
ロタウイルス		2,565	1,957	76.3	2,385	1,832	76.8	2,340	1,762	75.3

※1：令和 6 年 4 月 1 日から五種混合（四種混合＋ヒブ）の定期接種が開始。（四種混合製造終了の影響により、4 種混合及びヒブの接種者は低下）

※2：接種者数が対象者数を上回ったのは、当初想定していた対象者数に対して転入者が増えたため

※3：対象者数は、小学 6 年生から高校 1 年生相当の年齢の女性の人数

決算書 (P212～P213)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

< 定期予防接種の接種勧奨 >

下記の予防接種については、対象者宛に接種勧奨を実施した（6 月）。

区 分		対象者（通知発送人数）	
二種混合		平成 25 年 4 月 2 日から平成 26 年 4 月 1 日生まれの人	(1,477 人)
麻しん風しん 2 期		平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日生まれの人	(973 人)
日本脳炎 2 期	定期接種	平成 27 年 4 月 2 日から平成 28 年 4 月 1 日生まれの人	(1,216 人)
子宮頸 がん※	定期接種	小学 6 年生及び高校 1 年生相当の女性	(1,126 人)
	キャッチアップ (経過措置)	平成 9 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日生まれの女性 かつキャッチアップ期間中（令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）に 1 回以上接種している人	(532 人)

※6 月（子宮頸がんキャッチアップ接種の経過措置対象者は 9 月）に接種勧奨を実施した後、12 月に再勧奨を実施

○目標達成状況

- ・令和 6 年度と比較し、6 種の予防接種（五種混合、二種混合（2 期）、麻しん風しん 1 期、日本脳炎（定期）、BCG、小児用肺炎球菌）において接種率が上昇した。

【事業の成果】

個別通知や医療機関等を通じた接種勧奨により、一定の接種率が得られ、対象疾病の発生等を予防することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 6 年度と比較し、接種率が低下しているものがあることから、今後も対象者に対して個別通知等による接種勧奨を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 81

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料、扶助費 10,542

報酬、職員手当等 495